

貸借対照表(受託給付勘定)

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		140,868,914	未払給付金		53,897,100
前払費用		2,981	未払金		79,113,538
未収金		631,492	預り金		4,232,184
流動資産合計		141,503,387	引当金 賞与引当金	946,312	946,312
			流動負債合計		138,189,134
II 固定資産			II 固定負債		
有形固定資産			引当金 退職給付引当金	6,355,947	6,355,947
工具器具備品	444,531		固定負債合計		6,355,947
減価償却累計額	△ 347,815	96,716	負債合計		144,545,081
有形固定資産合計		96,716	純資産の部		
無形固定資産			I 利益剰余金		
ソフトウェア		14,542,164	積立金		5,609,777
無形固定資産合計		14,542,164	当期末処分利益		5,987,409
固定資産合計		14,638,880	(うち当期総利益)		(5,987,409)
			利益剰余金合計		11,597,186
			純資産合計		11,597,186
資産合計		156,142,267	負債・純資産合計		156,142,267

損益計算書(受託給付勘定)

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
特別手当等給付金		219,265,200	
調査研究事業費		283,700,200	
その他業務費			
人件費	16,633,429		
減価償却費	2,155,704		
退職給付費用	1,075,001		
賞与引当金繰入	946,312		
不動産賃借料	4,400,064		
その他経費	5,461,944	30,672,454	
一般管理費			
不動産賃借料	880,008		
その他経費	4,847,602	5,727,610	
雑損		449,200	
経常費用合計			539,814,664
経常収益			
その他の受託業務収入		545,352,857	
雑益		449,216	
経常収益合計			545,802,073
経常利益			5,987,409
当期純利益			5,987,409
当期総利益			5,987,409

キャッシュ・フロー計算書(受託給付勘定)

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
特別手当等給付金支出	△ 215,850,100
調査研究事業費支出	△ 285,157,200
人件費支出	△ 18,483,205
その他の業務支出	△ 22,771,415
その他の受託業務収入	549,132,763
その他の収入	968,787
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,839,630
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 8,316,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,316,000
III 資金増加額	△ 476,370
IV 資金期首残高	141,345,284
V 資金期末残高	140,868,914

利益の処分に関する書類
(受託給付勘定)

(単位:円)

項 目	金	額
I 当期未処分利益 当期総利益	5,987,409	5,987,409
II 利益処分額 積立金	5,987,409	5,987,409

行政サービス実施コスト計算書(受託給付勘定)

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
特別手当等給付金	219,265,200		
調査研究事業費	283,700,200		
その他業務費	30,672,454		
一般管理費	5,727,610		
雑損	449,200	539,814,664	
(2) (控除)自己収入等			
その他の受託業務収入	△ 545,352,857		
雑益	△ 449,216	△ 545,802,073	
業務費用合計			△ 5,987,409
II 行政サービス実施コスト			△ 5,987,409

注 記

I. 重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q & A」（平成 28 年 2 月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品	2 年～5 年
--------	---------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

2. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員等の翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。

4. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 注記事項

1. 貸借対照表注記

金融商品の時価等に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

預金は、決済用預金としております。

② 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表 計上額 (*)	決算日における 時価 (*)	差 額
ア. 現金及び預金	140,868,914	140,868,914	0
イ. 未払給付金	(53,897,100)	(53,897,100)	0
ウ. 未払金	(79,113,538)	(79,113,538)	0

(*) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

ア. 現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

イ. 未払給付金及びウ. 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 損益計算書注記

調査研究事業費は、エイズ発症予防に資するための血液製剤によるH I V感染者の調査研究のために要した費用であり、全額H I V感染者の健康管理費用となっております。

3. キャッシュ・フロー計算書注記

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	140,868,914 円
資金期末残高	140,868,914 円

4. 資産除去債務注記

当機構は、不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の実質的な使用期間は明確ではありません。

従って、当該債務の履行時期を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

5. 退職給付引当金注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	平成 29 年 4 月 1 日 ～30 年 3 月 31 日
① 期首における退職給付債務	9,059,368
② 勤務費用	397,933
③ 利息費用	11,672
④ 数理計算上の差異の当期発生額	△207,520
⑤ 退職給付の支払額	△3,113,026
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	6,148,427

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

区 分	平成 30 年 3 月 31 日現在
① 退職給付債務	6,148,427
② 未認識数理計算上の差異	207,520
③ 退職給付引当金 (①+②)	6,355,947

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

区 分	平成 29 年 4 月 1 日 ～30 年 3 月 31 日
① 勤務費用	397,933
② 利息費用	11,672
③ 数理計算上の差異の費用処理額	665,396
④ 退職給付費用 (①+②+③)	1,075,001

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

区 分	平成 30 年 3 月 31 日現在
割引率	0.39%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1 年
	数理計算上の差異は、発生 の翌事業年度に一括償却する こととしております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

IV. 追加情報

平成 25 年 4 月 10 日に特別手当等給付金 21,150,000 円の過払いが明確化し、7,810,000 円を回収しました。そのうち 7,570,000 円は委託元に返還済みです。なお、残額について、債務者への通知書により回収することとしております。

V. 重要な後発事象

該当事項はありません。